

在宅医療と介護の充実に係る県の主な取組み（令和4年度）

県全域での在宅医療と介護の連携の推進体制の整備

（令和4年6月末時点）

事業名称	事業内容	令和3年度実績/令和4年度計画
在宅医療推進協議会運営事業 広域的な地域ケア会議の開催（地域ケア多職種協働推進事業）	県全域及び保健福祉事務所圏域で、市町村や関係団体の医療介護関係者等からなる会議体を設置し、在宅医療、地域包括ケアシステムに係る課題の抽出や好事例の共有等を行う。	○県全域：2回開催予定（5月、2～3月） ○保健福祉事務所圏域： 参考資料3を参照
県保健福祉事務所在宅医療研修会・講演会事業	保健福祉事務所を中心として地域ごとの課題に応じた研修や講演会を開催する。	参考資料3を参照
専門職員等派遣事業（地域ケア多職種協働推進事業）	地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、市町村単独では人材確保が困難な専門職員等の調整・派遣を行う。	○県全域：67人派遣予定
在宅医療・介護連携推進事業についての研修会	地域支援事業の「在宅医療・介護連携推進事業」を円滑に推進することを目的に、研修会を開催する。	○研修：未定

在宅医療を担う人材や訪問看護ステーション、医療機関等の増加

訪問看護推進支援事業 （在宅医療推進協議会訪問看護部会）	本県の訪問看護のあり方について意見交換を行い、訪問看護を推進する事業の企画等に活かす。 また、訪問看護活用のための普及啓発活動、訪問看護師の就業実態調査を実施する。	○神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会 3回開催予定 （第1回：令和4年8月、第2回：10月～12月、第3回：年1月～3月）
訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修事業	在宅患者に対する最新医療技術の提供及び在宅医療への円滑な移行支援を図るために、訪問看護ステーションと医療機関等の看護職員が一同に介した研修を実施する。	定員50名/回 2回開催 第1回：令和4年7月18日 第2回：令和4年10月3日

訪問看護管理者研修事業	訪問看護ステーションの運営を行う管理者に対し、管理者に必要な知識等を身に付ける研修を実施する。	<p>○制度活用管理者研修 定員 150 名 1 回開催 令和 4 年 4 月 23 日</p> <p>○初任管理者研修会及び管理者フォローアップ研修 定員 50 名/回 2 回開催 第 1 回：令和 4 年 7 月 16 日 第 2 回：令和 4 年 12 月 3 日</p> <p>○管理者スキルアップ研修 定員 40 名 1 回開催 令和 4 年 9 月 10 日</p>
訪問看護師養成講習会事業	訪問看護に従事予定及び従事している看護職員に対し、訪問看護に必要な基本的知識・技術を修得させる講習会・実習を実施する。	<p>1 回開催 令和 3 年 6 月 5 日～11 月 9 日 受講者数 59 名</p>
訪問看護導入研修事業	潜在看護職員、定年退職後の看護職員、訪問看護以外に従事している者に対し、訪問看護に従事する動機付けの機会となる導入研修を実施する。	<p>3 回開催 第 1 回：6 月 9 日・11 日 35 名 第 2 回：9 月 8 日・9 日 32 名 第 3 回：12 月 1 日・2 日 25 名 受講者数計 92 名</p>
新任訪問看護師育成事業	新任訪問看護師育成プログラムを活用し、訪問看護が未経験の看護師に対してどのステーションでも一定の教育ができるようプログラムの活用研修を実施する。	<p>○中央研修 定員 200 名 2 回開催 第 1 回：7 月 9 日 第 2 回：12 月 10 日</p> <p>○ブロック研修 定員 30 名 5 回開催 開催日未定</p>
教育支援ステーション事業費補助	県内各地域において、訪問看護師を育成できるように、特定の訪問看護ステーション等を「教育支援ステーション」に位置づけ、「教育支援ステーション」が実施する地域の訪問看護師を対象とした研修等の経費に対して助成する。	4 医療圏（県央、湘南（東部、西部）県西で実施予定

特定行為研修受講促進事業費補助	県内の医療機関及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際に指定研修機関に支出した経費（入学金、受講料及び教材費）のうち、事業者が当該看護師に支払った経費を補助する。	県内の医療機関7件に補助予定
在宅医療トレーニングセンター研修事業費補助	在宅医療従事者、介護従事者等が在宅医療に必要な機材を活用し、療養方法や在宅医療のスキルアップの手技の獲得・修練などを行うとともに、在宅医療を担う人材を育成するための研修会、退院支援を行う人材を育成する研修会等を開催する施設の運営経費について助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数：100回 ・受講者数：2,765名
在宅看取り検案研修事業	在宅での看取りや亡くなった後の検案に対応できる地域の医師を育成するための研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅における看取りとACPの実践」「死因究明等推進基本法の解説」について研修を実施。 ・在宅医等への検案に関する研修を開催予定
地域医師会による在宅医療推進事業	郡市医師会が、市町村と連携し、地域の課題を踏まえて実施する、研修、普及啓発等の在宅医療の推進に資する事業に係る経費に対して助成する。	5圏域（横浜、相模原、横須賀三浦、県央、県西）の8郡市医師会において、研修、普及啓発及び在宅医療のバックアップ体制の構築のためのモデル事業（休日・夜間の当番医制度、後方ベッド確保）等を実施

医療機関間や医療介護事業者間の連携構築に向けた取組み

地域医療介護連携ネットワーク構築事業費補助	より安全・安心な医療・介護を提供するインフラを構築するため、県民の医療情報・介護情報を関係機関で共有するための「地域医療介護連携ネットワーク」のシステム構築等に対して補助を行う。	平成31年3月に稼働開始した「サルビアねっと」（済生会横浜市東部病院を中心に横浜東部地域で構築されているネットワーク）に対して、参加施設増のための経費を補助する。
-----------------------	---	---

在宅歯科医療及び介護との連携体制構築

在宅歯科医療連携拠点運営事業	在宅歯科医療に係る医科・介護との連携調整、県民への診療所の紹介などを行う在宅歯科医療中央連携室（県歯科医師会）、地域連携室（郡市歯科医師会・県内 26 箇所）に設置）を運営する。	在宅歯科医療中央連携室、地域連携室の運営により在宅歯科医療に関する相談・情報提供、研修等を実施予定
----------------	---	---

薬剤師の在宅医療参加

在宅医療多職種連携推進事業	薬局の薬剤師が、多職種とのチーム医療の一員として在宅医療に参画できるようにするため、薬局の薬剤師と多職種との連携を構築する。	県央地域において、地域の実情に応じた在宅医療に関わる多職種連携推進の取組を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度の事業実施は見送り。
---------------	--	---

小児在宅医療の体制整備、人材育成

小児等在宅医療連携拠点事業	<p>地域の関係機関の連携構築を図り、医療的ケア児の在宅医療を支える体制を構築する。</p> <p>医療従事者等の支援者向けに、在宅医療のスキル向上や医療的ケア児の特性・制度知識の充実を図る研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村職員を対象とした情報交換会（5月実施済） ○医療的ケア児等コーディネーターの配置・運用に関するモデル事業実施 ○委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・研修：12回開催予定 ・相談窓口の設置：1箇所
医療的ケア児等コーディネーター等研修事業	医療的ケアを要する障がい児等の支援人材を養成するため、支援従事者や支援の総合調整を担うコーディネーターの養成研修を実施する。	○医療的ケア児等支援者養成研修：こども医療センター自主事業として実施○医療的ケア児等コーディネーター養成研修（9月～3月：全4日間）

地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上

<p>地域リハビリテーション連携体制構築事業（在宅医療体制構築事業費内）</p>	<p>神奈川県リハビリテーション支援センターにおいて、リハビリテーション従事者等に向けた相談対応・情報提供、研修等を実施する。地域リハビリテーションを推進するための部会を開催する。</p>	<p>○リハビリテーション専門相談回数：127件 ○リハビリテーション従事者向け研修会：鎌倉市と秦野市で開催予定 ○在宅医療推進協議会リハビリテーション部会の開催</p>
<p>生活支援コーディネーター研修等事業</p>	<p>市町村の生活支援コーディネーター、生活支援体制整備事業にかかる協議体（以下「協議体」という。）の構成員又は介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業を担当する市町村職員（以下「市町村職員」という。）等に対し、業務を行う上で必要な知識の習得及びスキル向上のための研修、実践事例の共有や業務上必要な生活支援コーディネーター同士の情報交換会、アドバイザー派遣、地域住民の理解を深めるイベントを実施する。</p>	<p>○基本研修：120分×6コマ ○応用研修：4時間程度×3回 ○実践研究・情報交換会：2回 ○アドバイザー派遣 4回ずつ2地域（県社協委託） ○地域支え合いフォーラム 2回予定 ○生活支援コーディネーター個別伴走支援 1～3回ずつ6地域（さわやか福祉財団と連携）</p>
<p>地域ケア多職種協働推進研修事業</p>	<p>在宅での終末期療養支援に対応する地域包括支援センター職員をはじめとする介護や医療の専門職を支援して、終末期の在宅医療・介護における多職種の連携について必要な知識の習得と向上を図るための研修を実施する。</p>	<p>○研修：未定</p>
<p>介護支援専門員多職種連携研修事業</p>	<p>地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員を対象に、医療をはじめとする多職種との連携及び地域課題に関する研修を実施する。</p>	<p>8回開催※ うち2回は録画した会場研修の視聴。 横浜会場：未定（1回） 県域会場：未定（1回） オンライン研修（6回）</p>
<p>地域包括ケアシステム推進のための伴走支援事業</p>	<p>地域の課題に応じた地域包括ケアシステムの強化・推進及び保険者機能の強化を図る目的で、市町村にアドバイザーを派遣し、当該市町村の個別課題やニーズに対応した支援を行う。</p>	<p>支援対象：海老名市・平塚市・小田原市 伴走支援：5回／1市（小田原市は3回※） ※昨年度伴走支援のフォローアップ 5月末現在、各市1回実施</p>

<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における通いの場への伴走支援事業</p>	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組の推進を目的に、「通いの場」をはじめとしたポピュレーションアプローチのあり方や、高齢者の生活機能の改善と疾病予防・重症化予防に向けた効果的な取組等について、市町村にアドバイザーを派遣し、当該市町村の個別の課題やニーズに対応した支援を行う。</p>	<p>支援対象：厚木市・海老名市・相模原市 伴走支援：3回開催予定 5月末現在、未実施（海老名市は6/7、相模原市は6/21、厚木市は7/5に1回目実施予定）</p>
--	--	---

急変時における連携体制

<p>病院救急車活用モデル事業</p>	<p>在宅患者をはじめ、時々入院を要する患者の病態に見合った適切な医療機関（亜急性期・回復期・慢性期）への受入搬送（医療機能の分化・連携）、並びに消防救急車の更なる適正利用を推進するため、病院救急車を活用したモデル事業を実施する。</p>	<p>補助実績：戸塚共立第1病院、川崎幸病院</p>
<p>回復期病床等転換施設整備事業費補助</p>	<p>高齢化に伴い、大腿骨骨折や、脳卒中等の急性期を経過した後の、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを必要とする患者が増える見込みであることから、回復期病床等の不足する病床機能への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助することにより、回復期病床等の増床を図る。</p>	<p>補助実績：湘陽かしわ台病院、新横浜リハビリテーション病院、湘南太平台病院、汐田総合病院、東戸塚記念病院、川崎市立多摩病院 整備病床数：136床（整備完了病床数）</p>